

令和 8 年 9 月 2 5 日

南城市長 大城 憲幸

体組成計リース業務に係る一般競争入札の実施及びこの入札に参加する者の資格について(公告)

体組成計リース業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに南城市契約規則（平成 1 8 年規則第 4 1 号）第 5 条の規定により公告する。

なお、本契約に係る一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を提出すること。

記

1 入札に付する業務の概要

(1) 件名

体組成計リース業務

(2) 納入期限

令和 8 年 1 2 月 1 日（火）

(3) 賃貸借体組成計及び賃貸借期間

別紙「体組成計リース業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(4) 本件契約の性質について

本件は地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定による長期継続契約であるため、契約締結日の属する年度の翌年度以降の当市歳出予算において、減額又は削除があった場合、本市は契約を変更または解除することができる。

2 入札に参加する者の資格要件

入札に参加することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定

に該当しないこと。

- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第1項第2号に規定する暴力団又は同上第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (5) 期限の到来している市・県民税を完納していること。

3 入札参加希望の申請方法等

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、所定の期日までに申請書等を提出した者で、入札参加資格があると認められたものでなければ、本入札に参加することができない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）

イ 商業登記簿謄本

ウ 印鑑証明書（原本）及び使用印鑑届

エ 市・県民税の滞納がない証明書（発行から3か月以内のもの。写し可。）

- (2) 申請書等の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

- (3) 提出された申請書等は、返却しない。

4 申請書等の交付及び受付期間等

- (1) 交付及び受付期間等

期間：公告日から令和8年10月1日（木）まで（土、日、祝日を除く。）

時間：午前8時30分から午後5時00分まで

（正午から午後1時までの時間を除く。）

- (2) 交付及び受付場所

南城市佐敷字新里1870番地

南城市 健康増進課（南城市役所1階）

- (3) 提出部数

各1部

- (4) その他

交付する用紙は全て本市ホームページにおいて入手することができる。

5 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和8年10月6日（火）までに通知する。

6 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

(1) 本業務の仕様書は、公告日から令和8年10月1日（木）までの間、南城市健康増進課及び本市ホームページにおいて閲覧に供する。（土日、祝祭日を除く。）

(2) 仕様書等に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間

公告日から令和8年9月29日（火）午後3時まで

イ 受付電子メールアドレス

kenkou@city.nanjo.lg.jp

(3) (2) に対する回答は、順次、電子メールにて回答する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札の日時及び場所等

(1) 日時

令和8年10月8日（木）午後4時00分

(2) 場所

南城市役所2階 会議室219

9 入札方法

(1) 入札書は持参により提出すること。それ以外の入札は認めない。

(2) 入札書には1か月分の賃貸借金額（消費税抜き）を記入してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札執行回数は、2回までとする。

1 0 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、入札金額の 1 0 0 分の 5 以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第 8 条に該当する場合は免除等を行う場合がある。
- (2) 契約保証金は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上を納付すること。ただし、南城市契約規則第 4 1 条に該当する場合は免除等を行う場合がある。

1 1 最低制限価格

設定しない。

1 2 開札の日時及び場所等

開札は、8 の日時及び場所にて行う。

1 3 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者及び申請書に虚偽の記載をした者の入札
 - イ 委任状を持参しない代理人が参加した入札
 - ウ 記名押印のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - エ 2 以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
 - カ 入札金額以外の記載事項について訂正し、訂正事項に訂正印のない入札書による入札
 - キ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - ク 明らかに連合によると認められる入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。
- (3) くじによる落札決定において同価入札をした者は、くじを辞退する事ができない。
- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

1 4 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で 、最低の価格をもって入札をした

者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 再度入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

1 5 契約締結の申出期限等

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約に必要な書類を提出しなければならない。

1 6 その他

台風等により入札日時に市役所が閉庁となった場合は延期とする。延期後の日時は、後日通知する。

1 7 問い合わせ先

〒901-1495 南城市佐敷字新里1870番地（1階）

南城市役所 健康福祉部 健康増進課

電話：098-917-5324（直通）

電子メール：kenkou@city.nanjo.lg.jp